

## 総務

### 一般会計補正予算中、改元対応 財務会計システム改修事業

〔説明〕 来年5月1日に切り替わる新元号に対応するため、財務会計システムの改修を行う経費。新元号の公表時期が未確定であることや、改修後の運用テストに時間を要することから、繰越明許費としたい。

〔質問〕 元号の変更のみで1千万円かかるのか。

〔答弁〕 システムをパッケージとしてその

まま使用する場合は、ほぼ手間はかからないが、本市のシステムは文書管理システムとあわせて導入し、各課が使いやすいようにカスタマイズしているため、改修後の動作確認に時間を要する。また、システムの一部に西暦と和暦を交換できない部分が見つかったため費用がかかる。

〔質問〕 交換できない部分は、業者側の責任にならないのか。

〔答弁〕 導入時の責任とは言えない部分もあり、市で委託料として計上している。

〔質問〕 改元で改修が必要なのは、システムの導入時に想定していなかったのか。

〔答弁〕 想定できていなかった。将来的に改元となった際にできるだけ費用がかからないように、今回、あわせて改修を行うこととしている。

〔意見〕 様々なシステム改修に多額の費用を要している。最終的にどうしたいかを見越して設計していくべきである。

〔審査結果〕 全ての議案について、原案を可決または承認すべきものと決定。

# 常任委員会(決算以外の審査)

## 文教福祉

### 一般会計補正予算中、巨勢小学校 仮設校舎設置経費

〔質問〕 平成31年度から教室が不足するため、仮設校舎を設置することだが、現在の駐車場に仮設校舎を設置するとかかなり不便ではないかという意見もある。どのような経緯で今の場所になったのか。

〔答弁〕 巨勢小学校は、現在図工室を普通教室として使用しており、平成31年度にはもう1学級増える見込みである。そのため、

旧給食室や中庭に仮設校舎を設置することを検討したが、十分なスペースの確保が非常に難しかったため、学校と協議し、現在の教職員の駐車場に設置することとなった。仮設校舎を設置することにより不足する駐車場については、グラウンドの一部を使用することを考えている。

〔質問〕 教職員の駐車場に仮設校舎を設置することについて、保護者等を含め、十分な協議はなされたのか。

〔答弁〕 学校側との協議は行ったが、保護者を含めた協議は行っていない。仮設校舎は永久に設置するものではなく、あくまで

も仮設であり、今後管理校舎の改修も必要なことから、現在の場所に設置することで学校から了承をいただいたところである。

〔質問〕 余裕教室があつて、少人数学級ができる学校と、そつでない学校では教育条件に差が出てくるのではないかと懸念がある。そのため、学校の大規模改修を行う場合は、さまざまな状況を想定した検討を行うい、児童の教育条件を均等に確保していくということが必要であると思うが、どうか。

〔答弁〕 教育条件整備における仮設校舎の設置について、巨勢小学校の場合は敷地が

非常に限られていることから、今回提案した場所が最善であると考えているが、今後予定している大規模改修等の中で、敷地不足が解消できるようにしたいという思いは持っている。今後、学級数の増減が考えられるため、大規模改修等を行う際は、そういった事情を勘案していく必要があると感じている。

〔審査結果〕 全ての議案について、原案を可決すべきものと決定。



巨勢小学校視察の様子



## 経済産業

### 佐賀市工場等立地奨励条例の一 部を改正する条例

〔説明〕 東京23区から本社機能を移転する場合、省令で定める固定資産税に係る奨励措置について、3年間の不均一課税から、3年間の課税免除とするもの。課税免除に伴う減収分については、地方交付税により一定割合の減収補填がなされる。

〔質問〕 本社機能移転についての実績は。また、県内他市の動向は。

〔答弁〕 本市において、本社機能移転の実績はない。県内では、鳥栖市で研究機関の実績が1件ある。動向について、県内では唐津市、伊万里市、嬉野市がこの9月の定例会で審議をされている。

### 一般会計補正予算中、農地・農業 用施設災害復旧事業

〔説明〕 平成30年7月豪雨により、大和町、富士町、三瀬村で甚大な被害があつている。災害の発生力所数及び金額は、農地、農業用施設の補助の対象となるもの、ならないものを合わせて、1,456カ所、約18億

7,270万円である。なお、平成30年7月豪雨は、激甚災害として指定されており、災害復旧事業に対する補助率のかき上げが見込まれる。

〔質問〕 早期の復旧に努めたいとの説明だが、現在、農道などの復旧が完了せず、耕作地に行けずにお困りの方がいるのではないかと思うが、復旧状況はどうか。

〔答弁〕 耕作地に至る農道などについては、早急に崩土を撤去するなど、全幅員ではないが、通行できるように対策を行っている。

〔質問〕 補助対象の農地及び農業用施設の合計1,257カ所について、最終的に激

甚災害の指定による特別の助成を受けることになると思うが、いつごろになる見込みか。

〔答弁〕 既に激甚災害の指定を受けており、これから国の査定を受けることとなる。工法や被害額の算定に問題がなければ、基本的に認められると考えており、最終的に確定するのは12月下旬を見込んでいます。

〔審査結果〕 全ての議案について、原案を可決または承認すべきものと決定。

# 常任委員会（決算以外の審査）

## 建設環境

### 一般会計補正予算中、東よか干 潟拠点施設整備事業

〔説明〕 東よか干潟拠点施設整備に当たり、空調設備システムに再生可能エネルギーである地中熱の活用ができないかを検討するための調査委託料の増額補正を行う。

〔質問〕 調査の結果次第では、地中熱を使えないという場合もあるのか。

〔答弁〕 可能性はゼロではないが、利用できる可能性は高いと考えている。

〔質問〕 調査の場所は市内どこでも可能ではないか。本施設で調査を行う理由は。

〔答弁〕 公共施設を整備する際には、地球温暖化対策の計画の中でも再生可能エネルギーの可能性を追求していくことにしている。まずは環境部の本施設で、より効果的な結果が望めると見込んで決定した。

### 同予算中、次世代型バイオ燃料 実用化事業

〔説明〕 環境省の間接補助事業である地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業を活用し、地域資源の循環利用及び低炭素化に

資するモデル的な取り組みを進めるための、実現可能性調査にかかる委託料等の増額補正を行う。

〔質問〕 廃食用油の現回収量は、今後取り組む事業の規模やコストに見合う量となっているのか。

〔答弁〕 現在のバイオディーゼル燃料精製単価1リットル当たり約120円を目標とし、賦存量調査の中で検証していく。

〔質問〕 精製費用に整備費を加えると精製単価は120円で収まらないのではないか。

〔答弁〕 循環型社会の構築のためには必要な経費だと考えている。

〔意見〕 整備費を含めて、精製単価を下げられるよう、廃食用油の回収量の増加に努めていただきたい。

〔審査結果〕 全ての議案について、原案を可決または承認すべきものと決定。



東よか干潟